**兵庫県立長田高等学校創立100周年記念事業**

**「（仮称）100周年記念会館」設計監理業務プロポーザル募集要綱**

１　会館建設の趣旨及び設計監理業務プロポーザルの実施について

謹啓　皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素は長田高等学校並びに神撫会の活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　　さて、母校は2020年に創立100周年を迎えることとなりました。大正９年に第三神戸中学校として設立されて以来、初代校長近藤英也先生が唱えられた神撫教育の理念である「智徳体の調和的発達」は、戦後学制改革により兵庫県立長田高等学校となった後も教育の根幹として脈々と受け継がれています。また、卒業生が築き上げてきた自由な校風と意欲を育む環境は、今も在校生の誇りとなっています。

　　この100周年という節目の年を迎えるにあたり、長田高等学校、ＰＴＡ、神撫会が一体となり、この度、創立100周年記念事業推進協議会を設立いたしました。母校のなお一層の躍進・発展を祈念するとともに、在校生やこれから入学してくる生徒たちの教育環境の充実を図るための記念事業を計画しております。その内容は、(仮称)100周年記念会館の建設を柱とし、それに記念誌発行、記念式典、祝賀事業等を合わせて実施することとしております。記念式典は2020年秋の開催を予定しており、(仮称)100周年記念会館は式典に併せ、お披露目をしたいと考えております。なお、(仮称)100周年記念会館は、完成後、兵庫県に寄贈し、在校生の研修活動や部活動に、また同窓会（神撫会）活動・ＰＴＡ活動などにも幅広く活用していただく予定です。

このような会館建設の趣旨を最大限実現するため、母校への想いを私どもと共有していただける本校卒業生で、かつ建築設計事務所を主宰されている方々を対象とし、プロポーザル方式により企画提案を求め、最優秀提案者を会館建設の設計者として選定させていただくこととしました。つきましては参加有資格者の積極的なご参加と、関係者の皆さまのご理解、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

平成30年２月５日

　兵庫県立長田高等学校創立100周年記念事業推進協議会

会長　三宗　司郎

２　会館建設構想概要

　(1)　施設名

　　（仮称）100周年記念会館

　(2)　施設整備の目的

　　100周年記念事業の趣旨を基本とし、以下の目的を果たせること。

　　・学校生活、学校運営に有用であること。

　　・母校の伝統に触れ、愛校心を培う場となること。

・同窓会活動の場となること。

　(3)　建設敷地

　　　神戸市長田区池田谷町2丁目5

　　　敷地面積　25,859,52㎡（グランド敷地を除く。）

　　　うち本施設建設にあたり想定している部分は青雲高校校舎北側の駐車場の一部

　　　なお、以下の資料を参照のこと。

ア　全体敷地現況図（グランド敷地を除く。）

　　　　イ　建設予定地現況図

　　　　ウ　建設予定地現況写真

　(4)　主な建築規制

　　①用途地域：第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）

　　②高度地区：第三種高度地区（斜線＋絶対高さ20ｍ）

　　③防火地域等：準防火地域

(5）用途、規模等

　　　用途：学校（教育活動用及び学校・同窓会等の交流活動用施設）

　　　規模：350㎡程度、2階建てを想定

　　　構造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨造を想定

　　　※規模、構造の具体は本業務により決定

　(6)　主な機能

　　・90人程度が収容できる会議室（スクール型3人掛け）

　　・学校の歴史に触れられる展示・閲覧スペース

　　・多目的に活用できる交流スペース

　(7)　建設予算

調査設計、本体工事及び周辺整備工事（消費税込み）で1.5億円を想定

具体的には本業務実施成果に基づき決定する。

　(8)　竣工目標時期

　　　2020年9月を目標とする。

３　業務の概要

　(1)　業務名

　　　（仮称）100周年記念会館建設設計監理業務委託

　(2)　業務内容

　　①会館建設基本計画の策定に係る支援業務（基本計画検討にオブザーバーとして参画）

　　②基本設計業務（測量、地盤調査等を含む。）

　　③実施設計業務

　　④工事監理業務

　(3)　履行予定期間

　　2018年4月～2020年9月を基本とする。

(4)　発注者

兵庫県立長田高等学校創立100周年記念事業推進協議会　会長　三宗　司郎

(5)　業務報酬

　　上記（2）①の業務については無報酬とし、(2)②、③及び④の業務については一定の報酬を支払う。

４　プロポーザル参加資格

　　本プロポーザルに参加する者は、次の①から④までの要件を満たしている単体の一級建築士事務所の代表者であり、自らの権利及び責任において契約し、かつ、業務を統括し遂行できること。

①　参加者本人が旧制兵庫県立第三神戸中学校又は兵庫県立長田高等学校の卒業生であること。

②　一級建築士の資格を有すること。

③　一級建築士事務所を開設・主宰し、自らの権利及び責任において法令上の本施設設計者となりえる資格を有すること。

④　過去5年間（平成25年２月～平成30年1月）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ2階建て以上の建築物を自らの設計（元請に限る。）により竣工した建築物が複数あること。

５　参加手続

　(1)　プロポーザルに係る書類等の配布方法

　　　神撫会ホームページ（URL：<https://www.nagatashinbukai.com/>）から入手するものとす　る。

　(2)　質問の提出及び回答

　　　プロポーザルへの参加、企画提案等に関し質問がある場合は、事務局あて電子メールで提出すること（メール表題には「100周年記念会館プロポーザル質問書」の文字列を必ず入力すること。）。

　　　受け付けた質問に対する回答は随時神撫会ホームページに掲載し、個別の回答は行わない。

事務局：兵庫県立長田高等学校創立100周年記念事業推進協議会事務局（神撫会事務局）

　　　　　　　　　　　　〒653-0821 神戸市長田区池田谷町2-5  兵庫県立長田高等学校内
TEL&FAX：078-631-9730

　　　　　　　　　　　　Ｅ-mail：nagata-100anniv@tiara.ocn.ne.jp

　(3)　参加意向表明書の提出

　　　本プロポーザルへの参加を希望するものは、参加意向表明書（様式第1号）により平成30年２月19日（月）までに事務局まで郵送又は電子メールで提出すること。

　(4)　企画提案書の提出要請

　　上記5(3)により提出された参加意向表明書に基づき、参加資格を有すると認められた者について、文書及び電子メールにより企画提案書の提出を要請する。（2月下旬を予定）

(5)　企画提案書の提出

　　企画提案書の提出を要請された者にあっては、企画提案書を作成し、次のとおり提出すること。

　①　提出期限　企画提案書提出要請に併せて通知する日（3月中旬を予定）

　②　提出方法　事務局への郵送又は電子メール

　③　提出書類

　　ア　企画提案提出書（様式第２号）

　　イ　業務実績について

・設計実績概要書（様式第３号）

自らの設計により完成した建築物（完成時期は問わない。）５つ以内の概要を記載

　　・代表作品説明書（様式第４号）

　　　　　上記件築物のうち代表作品１又は２つについての設計コンセプト、関係者調整、生じたトラブルとその解決方法等について記載

　　　　　※文字は10.5ポイント以上とし、作品の写真、周辺状況図、設計図等の使用は可

　　　ウ　企画提案について

　　企画提案書（様式第５号）に次の全ての項目について記載すること。

　・会館建設の趣旨・目的及び求められる機能への設計上の対応（周辺状況を考慮した建物配置を含む）の考え方

　・会館建設の趣旨・目的等を踏まえ、設計者として会館の外観や空間構成等に抱くイメージ

・建設コスト管理（建築概算費用の算出、費用縮減の工夫）の考え方及び完成後の維持管理コスト低減に対する考え方

※文字は10.5ポイント以上とし、提案に係る文章を補完するため、自らの作品を含め既存建築物等から外観や内部空間等の写真の引用、スケッチ及びイメージ図により表現することは可。ただし、今回計画に向けた平面図、立面図、断面図、パース、模型（同写真を含む。）等の提示は不可

 (6)　企画提案における留意点

　　　本プロポーザルにおける企画提案は、設計者を選定するために、その基本的な考え方、取り組み方法等について提案を求めるものであり、設計業務の具体的な内容や成果品の一部を求めるものではない。具体的な設計業務は、本プロポーザルによる設計者選定後に企画提案書に記載された内容を反映しつつ、発注者と協議の上開始するものとする。

６　選定方法及び選定委員会

　(1)　選定方法

提出された企画提案書に関し選定委員会が評価し、ヒアリングを行った上で最優秀の企画提案書を特定し、これに基づき発注者が設計者を選定する。

　(2)　ヒアリング

　　　ヒアリングの日時、場所、留意事項等は、企画提案書の提出者に別途通知する。

　(3)　評価項目及び評価基準

　　　業務実績及び企画提案の評価項目並びに評価基準及び評価ウェイトは次の表による。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 業務実績 | 過去の作品例、代表作品の設計の考え方・業務遂行時の対応 | 業務実績からみた本業務への適性 | ３０ |
| 企画提案 | 会館建設の趣旨・目的、求められる機能への設計上の対応（建物配置の考え方を含む。） | 会館建設の趣旨・目的及び業務への理解度、提案の的確性及び実現性 | ３０ |
| 会館建設の趣旨・目的を踏まえた設計者としての会館に抱くイメージ　　　 | 提案の独創性、的確性及び実現性 | ３０ |
| 建設コスト管理及び維持管理コスト低減への考え方 | コスト管理に関する提案の具体性、的確性及び実現性 | ２０ |
| 取組意欲・姿勢 | 上記及びヒアリング内容を踏まえ総合的に評価 | ４０ |
| 計 | １５０ |

(4)　選定委員会

　　　企画提案書の特定にかかる評価は、下記の選定委員会で行う。

　　　委 員 長　兵庫県立長田高等学校創立100周年記念事業推進協議会会長（神撫会理事長）

　　　副委員長　同協議会副会長（兵庫県立長田高等学校校長）

　　　委　　員　同協議会副会長（兵庫県立長田高等学校ＰＴＡ会長）

　　　　　　　　同協議会副会長（神撫会副理事長（企画調整担当））

　　　　　　　　同協議会副会長（神撫会副理事長（財務担当））

　　　　　　　　同協議会企画調整委員会委員長（神撫会常務理事）

　(5)　選定結果の通知

　　　選定結果は文書及び電子メールにより提出者に通知する。（4月を予定）

７　その他

　(1)　本プロポーザル参加上の留意事項

①　本プロポーザル参加者は本要綱に定める諸条件に同意した上で、参加を表明すること。

　　②　本プロポーザルに参加することに関係し生じた費用は、全て参加者の負担とする。

　　③　参加者一者につき一提案とする。

　(2)　提出書類に関する留意事項

　　①　提出された書類について他の文献を引用した場合はその出典、又は建築物に関する写真等を引用した場合はその建物名称、所在地、設計者を明示すること。

　　②　提出された書類は、選定作業等に必要な範囲において複製を作成することがある。

　(3)　無効となる参加表明書及び企画提案書

　　①　参加資格を満たさない者から提出されたもの

　　②　提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの

　　③　指定する様式、記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

　　④　記載すべき事項の全部及び一部が記載されていない、または記載事項以外の内容が記載されているもの

　　⑤　虚偽の内容が記載されているもの

　　⑥　次の者から提出されたもの

　　　ア　本プロポーザルに関し、選定委員会委員に接触し、又は接触しようとした者

　　　イ　本プロポーザルに関し、第三者に依頼して選定委員会委員に接触し、又は接触しようとした場合にはその第三者に依頼した者

　(4)　受注資格の喪失

本件業務を受注した設計事務所（協力事務所を含む。）が建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札等に参加し又は当該工事を請け負うことができない。